

# 東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年7月3日

東海村選挙管理委員会

## 東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和元年7月3日(水)  
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場201会議室
- 3 会議に付議した事件  
議案第30号 公職選挙法第28条の抹消者について  
議案第31号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿への登録について  
議案第32号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の調製について  
議案第33号 直接請求の法定数の告示について  
議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について  
議案第35号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について  
議案第36号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について  
議案第37号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について  
議案第38号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について  
議案第39号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について  
議案第40号 参議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について  
議案第41号 参議院議員通常選挙における投開票事務従事者の委嘱について
- 4 出席委員は次のとおりである。(3名)  
委員長 本多 喜久男      委員長職務代理者 大友 捷夫  
委員 伊藤 究
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。  
東海村選挙管理委員会事務局  
書記長 菊池 敬      書記長補佐 鷹野 光寿

書記 須藤 博

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

**○本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は3名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

---

**○本多委員長** 本日の議案は、参議院議員通常選挙の選挙登録に係るもの4件、選挙執行に係るもの8件で、お手元に配布しましたとおりでございます。それでは、「議案第30号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○須藤書記** 議案第30号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

---

**○本多委員長** （別冊を回覧後）ただ今、「議案第30号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

**○本多委員長** 議案第30号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

**○本多委員長** 議案第30号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第31号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿への登録について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第31号は、公職選挙法第22条第2項の規定により、参議院議員通常選挙における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、別冊のとおり選挙人名簿に登録するもので、登録基準日は令和元年7月3日、年齢については、令和元年7月21日、登録日は令和元年7月3日、登録資格要件としては、(1)住所移転者が、平成31年4月3日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記載されている者。(2)年齢満18年以上の者が、平成13年7月22日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

---

○本多委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第31号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第31号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第31号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第32号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の調製について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第32号は、公職選挙法第19条第2項の規定により参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回平成31年6月の定時登録者数31,288名から138名増の31,426名となりました。138名増の根拠といたしましては、

抹消者数が136名、新規登録者数が208名、新有権者数が66名となっています。

**○本多委員長** (別冊を回覧後)ただ今、「議案第32号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

**○本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決されました。

---

**○本多委員長** 続いて、「議案第33号 直接請求の法定数の告示について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○須藤書記** 議案第33号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙(記載略)のとおり行うものです。

---

**○本多委員長** ただ今、「議案第33号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

**○本多委員長** 議案第33号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○本多委員長** 議案第33号は、原案のとおり可決されました。

---

**○本多委員長** 続いて、「議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙に

おける期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第34号は、公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第35号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第35号は、公職選挙法第37条第4項及び公職選挙法施行令第24条第4項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙について選任する茨城県選挙区選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びこれらの職務代理者を、同時に比例代表選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びこれらの職務代理者に選任するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第35号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と

参議院比例代表選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第36号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第36号は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務従事者及び不在者投票事務従事者を別紙(記載略)のとおり委嘱するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第36号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第36号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第37号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**須藤書記** 議案第37号は、公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第37号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○**本多委員長** 議案第37号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○**本多委員長** 議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第38号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**須藤書記** 議案第38号は、公職選挙法第37条第4項及び公職選挙法施行令第24条第4項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙について選任する茨城県選挙区選出議員選挙の投票管理者及びこれらの職務代理者を、同時に比例代表選出議員選挙の投票管理者及びこれらの職務代理者に選任するものです。

---

○本多委員長　ただ今、「議案第38号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及びこれらの職務代理者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第38号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長　続いて、「議案第39号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記　議案第39号は、公職選挙法第38条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票立会人を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

---

○本多委員長　ただ今、「議案第39号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長　議案第39号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長　議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第40号 参議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第40号は、公職選挙法第38条第1項の規定により、令和元年7月21日に執行される予定の参議院比例代表選出議員選挙における投票立会人を別紙（記載略）のとおり選任するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第40号 参議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第40号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第40号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第41号 参議院議員通常選挙における投開票事務従事者の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○須藤書記 議案第41号は、令和元年7月21日に執行される予定の第25回参議院議員通常選挙における投開票事務従事者を別紙（記載略）のとおり委嘱するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第41号 参議院議員通常選挙における投開票事務従事者の委嘱について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第41号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第41号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○須藤書記 次回の選挙管理委員会は7月4日(木)午前10時30分からで、参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの執行についての議案の付議を予定しております。

---

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時